

## 第Ⅳ章 遺 物

今回の調査でみいだした遺物には、木簡・瓦・埴・土器・木製品などがあり、多量かつ多くの種類をふくんでいる。これらは土壙・溝・井戸・柱穴・整地土などから出土した。これら遺物のなかでとくに注目すべきものとして、東区の土壙SK820、中区東半部のSK2101などにおける出土品があげられる。これらは年代が想定できる良好な一括遺物であって、絶好の基準資料をなすものである。

遺物の整理はなお未完了で、将来に期すべき点も多い。ここでは、これら一括遺物に重点をおいて、現在までに知ることができたことをのべる。

以下、章を5項にわけ、木簡、瓦埴、土器、木製品、繊維製品・木炭の順に事実記載をかか  
\* げ、瓦埴・土器について考えるところは、あらためて考察としてとりあげることにする。なお、便宜上、市庭古墳出土の埴輪についての記述を本章の末尾に付加する。 本章の構成

### 1 木 簡

内裏北外郭においては、5つの土壙、すなわち、東区のSK820・SK870、中区東半部のSK2101・SK2102・SK2107から多数の木簡が出土した。これらについては、すでに別に報告を  
\* はたしている<sup>1)</sup>。ここでは、その後の研究で明らかになった若干の事実を指摘するほかは、大要をかかげるにとどめ、考察は既往の報告に一切ゆずることにした。なお〔 〕内にいれた番号は、『平城宮木簡』で使用した木簡番号である。このうち本報告書の図版に載録したものには、下線を加えることにした。

#### A SK820出土木簡 (COLOR PLATE 1, PL.36~40)

\* 東区西北隅(6AAB区U地区S48地点)の土壙SK820からは、総数1843点の木簡が出土した。このうち、完形に近いものは1割弱、削り屑と木簡細片が8割以上を占めている。木簡の内容は、文書、帳簿・伝票、荷札、付札、習書・楽書の全種類を網羅している。

SK820出土木簡のなかで存在が目だつものに、西宮兵衛にかんする伝票が43点ある〔91・  
92・100〕。これらは、西宮の門・施設を守衛する兵衛をわりふり、また、彼らの食料を請求す  
\* るための伝票である。門の名は、6門27回でてくるが、いずれも西宮の北・東・南面の門に限られ、西面の門はふくまれていない。このことから、西宮東半部分の警衛を担当する左兵衛府との関連が考えられ、付近に兵衛の詰所があったと想定している。兵衛とみられる牟儀猪養の

西 宮 兵  
衛 伝 票

1) SK820出土木簡〔43~1885〕、SK870出土木簡〔1886~1900〕については、『平城宮木簡一』(奈良国立文化財研究所史料 第5冊・同別冊、平城宮発掘調査報告V, 1969年)参照。

SK2101出土木簡〔1943~2053〕、SK2102

出土木簡〔2054~2087〕、ならびにSK2107出土木簡〔2088~2093〕にかんしては、『平城宮木簡二』(奈良国立文化財研究所史料 第8冊・同別冊、平城宮発掘調査報告Ⅷ, 1975年)を、あわせて参照にされたい。

出頭を命ずる兵衛府召喚状〔54〕や、錦部岡万呂の召喚状〔55〕もまた、関連資料である。

ほかに官衙名としては、宮内省〔53〕、中務省〔43〕、民部省〔44〕、内膳司〔47〕、大膳職〔45・46・50〕、図書寮〔48〕、主菓餅〔49〕、園池司〔51〕、木工寮〔52〕等の名もみえる。衛門府・左右兵衛府・左右衛士府のいずれかが発給した行夜使の身分証明〔61〕もある。

内裏に関連する記載としては、采女板野命婦の下にいる真浜女にたいする飯・塩支給票〔196〕\*  
「御殿内火炉一口」〔479〕などがあり、また、そのほか女性の名前を記した断簡が出土した。  
「采女」の表記をもつものも2点ある。

繊維製品  
関係付札

宮内で保管整理のため物品につけた付札として、繊維製品関係のものが34点ある。衣服などをおさめた櫃を表示したもの、絁・絹・糸・綾・縹などの名をかかげたものである。付札にみえる物品には、鮒・麻須・鮑・蕨甲羸・紫菜・海藻などの魚介藻類、生蝨・末醬などの食用品、\*  
壺・埴・与区閑・加比・水瓶・高坏・小坏・坏蓋・瓢〔212〕などの容器、西市交易銭などがある。

贄の荷札

贄・調の荷札も多い。とくに他の地域ではあまりみられない贄の荷札が46点あることは、この地域の性格を考える上で重要である。贄は、参河〔364〕・下総〔400〕、常陸・武蔵〔404〕・若狭〔399〕・但馬・出雲・備前〔398〕・阿波〔403〕・長門〔401〕からのものであり、参河国播豆郡の篠島〔364・367〕・析島〔371〕の海部が貢進した佐米が最も多く、24点を占める。ほかに赤\*

調の荷札

魚・宇波加・須々岐などの名がみえる。調の荷札は40点あり、塩〔321〕・鯨〔337〕・堅魚・鱈〔357・361〕・海松などの海産物類と綿〔284〕・歙〔312〕に付けたものである。塩は、周防〔327〕・讃岐・備前・紀伊・若狭・尾張〔318〕・参河から、鯨は志摩・上総から献じている。これらの調札は、賦役令第2条の規定にしたがって、国郡里戸主姓名年月日を記するのが原則であるの

調綿荷札

に対し、筑前など西海道からの調綿札は、某国某郡が貢進する書式になっている。その上これらの調綿札は、正丁一人の負担物につけたものではなく、いずれも100屯（正丁25人分）の荷物に付したもので、下半に双行で一屯の重量（4両）と年度を記し、同種の広葉樹を使用しているなどの共通性が著しい。そればかりか国を異にし、年度のちがうものに、同一人の筆と認められるものが数点ある。従って調綿札は大宰府で書かれた可能性が強い。さらに大宰府の調綿が京送されるようになるのは天平元年である（『続日本紀』）。しかし当該木簡は天平3年の2点\*  
をのぞき、多くはそれ以前の養老・神亀年間のものであって木簡の年紀は京進年度というよりは各郡から府庫に納められた年度である蓋然性が高い<sup>2)</sup>。

大宰府で書いた調綿札

歙の荷札

備前・備中・備後〔313〕からの歙の荷札もまた個人名でなく、国郡か郷名までを記している。

中男作物

中男作物の荷札は8点ある。参河・遠江・越中・伯耆・美作・伊予の6カ国からのもので、貢進物には、小擬〔356〕・堅魚・鱈〔357〕・腊がある。\*

貢進荷札

そのほか、地方からの貢進荷札として、近江・備前・備中・阿波・伊予からの白米につけたものが7点あり、また、麦・大麦・蘇の貢進荷札が1例ずつある。

平城宮の木簡には、漢籍・詩歌の類を習書したり、すさび書したのものがある。SK820の木簡に記された漢籍の内容がその後、明らかになったものがあるのでこの機会に紹介しておきたい。

『文選注』

第1は、李善『文選注』の習書である。木簡の中に「文選□□一」と記しているものがあり\*  
〔554〕、また墨書土器に「文選卷」と記すものがあることから、<sup>(巻第)</sup> 官人たちの『文選』への関心が深いことはわかっていた。しかし、その後、断簡〔696・703・706・745・764〕が接合して、

2) 今泉隆雄「貢進物付札の諸問題」『研究論集Ⅳ』（奈文研学報）に掲載予定。

元号	文書	調付札	贄付札	その他の付札	内容不明
養老 2		綿[289] 肥前綿[294]			
養老 3		肥後綿[302]			
養老 7		肥後綿[284][292] [298][301] 筑前綿[283]			
養老		綿[291] 豊前綿[288] 肥前綿[305]			
神亀 2		綿[306][308] 肥前綿[286][293]			
神亀 4		豊前黒綿[285]	尾張塩[319] 若狭塩[331]		
天平元			尾張塩[318][320]		
天平 3		豊前短綿[287] 肥後綿 [300]			
天平 4		若狭塩?[346]			
天平13	[57]				
天平15				[474]	
天平17		周防塩[326][327] [329][339] 紀伊塩?[435] 周防塩?[437] 長鮑[461] 上総鮪[337][338] 志摩鮪[344] 遠江堅魚[358] 越前波奈佐久[343] 隠岐海松[349] 伯耆腊[360]	備前鯨[311]	武藏鼓[406]	堅魚[362] 瓠[484] [447]
天平18	[77] [174] [175]	荒堅魚[345] 伊豆鹿堅魚[342] 越中鯖[357] 参河小擬[356]	鯨[316][317] 備後鯨[314]	武藏鼓[404] 備前水母[398]	備中白米[417] 長門若海藻[401] [476] [431][523] [525][527] [530]
天平19				武藏鮒背割[405] 但馬若海藻[409]	[488] [456]
天平		紀伊塩[325][334] 尾張塩[320]			[493] [535]

文書木簡

[57]・八月廿八日進紺糸二斤六兩一分□□□附葉□□  
・正六位上行正勲十二等山口伊美吉 天平十三年

[175]・進上 □  
□枕□□  
・天平十八年□□  
[九]

[77]・松原草除充夫十七人□領中衛一人  
・ 天平十八年十月十七日

[174]・「味」「味」天平十八年九月四日交易紙百□□  
[廿張カ]  
「實實」「都」  
・ □ 田□之比等等々流刀毛意夜志己々呂会  
[正カ]  
(た□し人ととるともおやし心ぞ)

Tab. 2 SK820出土の紀年木簡

『文選注』上表文の冒頭の一節を適宜習書したものと判明した。<sup>1)</sup>

李善『文選注』上表文(胡刻本)の書き出し部分は、つぎのとおりである。木簡に習書した個所に点を付した。

唐李崇賢上文選注表

文林郎守太子右内率府録事参軍崇賢館直学士臣善

臣善言，竊以道光九野，褥景緯以照臨，德載八挺，麗山川以錯峙(下略)

ほかにも接合したもの〔689・1170〕があり、やはりその習書とわかった。前者と同筆であって、同一の木簡だったらしい。

『王勃集』 漢籍の第2は、『王勃集』であって、その「初春於権大宅宴序」から習書したものが3点〔581～583〕ある。いずれも同筆である。<sup>2)</sup>

王勃『王勃集』(正倉院蔵旧鈔本)の原文はつぎのとおりである。習書した部分に付点する。

初春於権大宅宴序

早春上月，連襟扼腕，梅柳変而新歳芳，道術齊而故人聚，羈心易断，惜風景於他郷，勝友難遭，尽欲娛於此席，権大官骨稽名士，偶儻高才，博我以文章，期我以久要(下略)

楽書の類も多い。ここでは「読書をおこたること莫れ」とも読みとれるもの〔542〕をかかげるにとどめておく。

紀年木簡 SK820出土木簡には、紀年木簡が73点ある(Tab. 2)。最も古い年紀は養老2(718)年、最も新しい年紀は、天平19(747)年7月と、30年の幅がある。しかし、これは大きく2群にわかれ、養老2年から天平4年までの15年間に19点が散在しているのに対して、天平17年から19年の3年間には42点が集中しており、この両群の間に天平13(743)年・天平15(742)年の各1点が存在している。両群の記載内容を比較すると、古い群は、調綿・調塩の荷札にかざられているのに対して、新しい群には、調・贄・中男作物・白米など各種の貢進札や各種文書類がふくまれているという差がある。すでに記述したように、この土壙の埋没状況は、短期間に廃棄物を投入して埋めたことをしめしている。最も新しい紀年木簡は天平19年であるが、この年度のもものは天平17・18年木簡にくらべて少く、しかも、9・10月に地方を発送する調物の荷札をふくんでいない。したがって、土壙の埋没年代は、天平19年度の調物が消費され、荷札が廃棄される以前、すなわち、天平19年をそうへだたらない時期と考えられるのである。

## B SK870出土木簡(PL.40)

中区東半部(6AAO区D地区S20地点)の土壙SK870からは、40点の木簡が出土した。このうち完形に近いものは4点にすぎない。

「左衛士府」 注目すべきものに、「左衛士府」と記す木簡がある〔1886〕。左衛士府は、天平宝字2(758)年8月から、同8(764)年9月の期間に、左衛士衛と官名をあらためていた。「左衛士府」は天平宝字末年の記載と思われる。他に衛士らしい人名を記すものが4点〔1887・1888・1893・1894〕「二石六斗 三石七斗 五石 二石」と斗量を記すもの〔1896〕、「紫菜」の付札〔1900〕がある。

1) 東野治之「平城宮出土木簡所見の文選李善注」『万葉』第76号(1971年)、同「奈良時代における「文選」の普及」『古代国家の形成と展開』(大阪歴史学会編 吉川弘文館 1976年)

いずれも東野治之『正倉院文書と木簡の研究』(塙書房 1977年刊行予定)に載録。

2) 東野治之「王勃集と平城宮木簡」『万葉』第88号(1975年)、注1前掲書に載録。

## C SK2101出土木簡 (PL. 40)

SK2101は、中区東半部の南方(6AAO区G地区)に密集する10個の土壙(SK2100~SK2109)の中の1つであって、394点の木簡が出土した。そのうち約70%が削屑である。

文書木簡としては、蔵部が番長・史生とともに飯を請求しているもの〔1943〕があり、蔵部  
\* が史生とともに綿の収納にあたったことに関連する文書もある。この地域は内裏に近接しているから、これらの木簡にみえる蔵部は、内蔵寮所属のものとみてよからう。

題籤軸の木簡〔1947〕は、某司が常宮からの雑物の請求文書に付した題籤と解される。常宮  
\* については明らかでないが、『万葉集』に「東常宮南大殿」(4301題詞)とあり東宮をさすとみられる。ほかに、仕丁に関連する文書木簡〔1980・1985〕、鶺鴒に関係するとみられる文書〔1944〕もある。9世紀には、内膳司の御厨子所に鶺鴒がおかれていることと関連して興味をひく。付札のなかには、飛炎垂木をうちつける釘についてのもものが2点〔2015・2020〕ある。若狭からの胎貝の贄荷札、若狭などからの調塩の荷札、播磨からの舂米の荷札もある。

SK2101出土の紀年木簡には、天平18(746)年9月の調塩荷札〔1953〕、天平勝宝2(750)年の貢進物荷札〔1950〕、天平勝宝年間(749年~756年)の削屑が3点あって、土壙の埋没年代は  
\* 天平勝宝年間と考えている。

## D SK2102出土木簡

中区東半部(G地区)の土壙SK2102からは、木簡111点が出土した。桁材をふくむ材や扉  
用の部材である刃付など建築木材の進上に関するもの〔2074・2075〕がある。また、<sup>あげかすがい</sup>拳鋸・牒  
□・尻塞<sup>しりふたぎ</sup>・環・位など、鉄製扉金具の製作・進上についての文書〔2083〕がある。本受鉄量  
\* (43斤10兩)、製品となった実量(32斤)、損量(11斤10兩)をあげており、神亀6(729)年の年紀がある。他に平釘〔2060〕、斧〔2057〕などの記載をもつものもある。これら造営文書類は、この土壙から大量の檜皮・木材片を伴出した事実とあわせ考えると、中区東半部付近の造営にかかわるものであろう。そして扉金具進上の木簡に神亀6(729)年の年紀があることは、その造  
\* 営年代の一点をしめすものとして重要であって、土壙SK2102は、造営の際の塵介を埋めたものと解釈できるであろう。

このほか荷札には、備前からの白米〔2078〕につけたものと、神亀5(728)年の海藻の調  
〔2081〕さらに調銭にかんする天平元(729)年の荷札が2点〔2079・2080〕ある。これら紀年木簡のしめす年代には幅がある。しかし、大量の檜皮・木材の存在と、造営文書の年紀を重視し、神亀6(=天平元)年をあまり降らない時期に埋没したものとする。

## \* E SK2107出土木簡

中区東半部(G地区)にあたる土壙SK2107からは、木簡が17点出土した。多量の檜皮を伴出したことから、SK2102と同様、付近の造営にかかわる塵介を処理した土壙と考えるが、貢進物荷札〔2089〕があるほか、特記すべき内容の木簡はない。

1) 『侍中群要』巻10